

第六次前橋市総合計画改訂版



前橋市

県都前橋の再生に向けた 「新しい価値の創造」を目指して



前橋市は明治25年の市制施行以来、群馬県の県都として、県内の政治・文化・産業経済をけん引する中心的な役割を担ってまいりました。平成21年には県内初の中核市へと移行し、平成24年には市制施行120周年の節目を迎え、さらなる飛躍へ向けた歩みを進めてまいりたいと気持ちを新たにしているところです。

さて、本市の120年という歳月は、時の経過のみならず、前橋で暮らした先人たちの気質や前橋の気候風土、歴史的な出来事等が積み重なって築かれたものです。そうした積み重ねが、今を生きる私たちの暮らしを支え、「災害に強く暮らしやすい」、「文化の薫り高いまち」などの本市の伝統的な価値につながっています。そしてこのことは、本市が、人々の生命や暮らしを支えるのに適した土地であり、文化的価値を熟成するのにふさわしい都市であることの証しであると考えております。

一方、ご承知のとおり、昨今の社会情勢は日々めまぐるしい速度で変化し続けており、人口減少、少子高齢化の流れと相まって、先行きの不透明感は一層強まっております。こうした時代における地方自治体の舵取りは、安定した都市経営による足腰の強さのみならず、郷土への愛着や誇り、自信を改めて醸成し、全市一丸となって、時代の荒波を乗り越えていく姿勢が求められます。

このような時代背景や今後求められる都市政策に加え、本市の歴史や特性などを踏まえて、このたび、第六次前橋市総合計画を見直し、「第六次前橋市総合計画改訂版」を策定いたしました。

この改訂版は、第六次前橋市総合計画に定める将来都市像「生命都市いきいき前橋」を継承するとともに、本市の伝統的な価値や固有の地域特性を守りつつ、それらを積極的に活用しながら発展させ、ここ前橋に「新しい価値」を創造することを目的とした、新たなまちづくりの指針となるものです。

策定に際しては、改訂作業の初期段階から、多くの市民皆さんに参画していただき、市民ニーズはもとより、本市を取り巻く環境の変化や今後の社会展望などを見据えた、実効性のある内容へと見直しを図ってまいりました。

今後、改訂版に位置づけた政策や施策を着実に推進し、県都前橋の再生に向けた新しい価値の創造に取り組んでまいります。ぜひ市民の皆さんには、一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、これまでに誰も経験したことがない、この激動の時代を共に乗り越えてまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり格別なるご理解、ご協力をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。ごあいさついたします。

平成25年3月

前橋市長 山 本 龍

市民憲章

市民の願い

わたくしたちは水と緑と詩のまち前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

(昭和58年7月1日制定)

平和都市宣言

私たち前橋市民は、ふるさと前橋を愛し、豊かな水と緑に恵まれた自然を守り、平和なまちづくりを目指しています。

しかし、世界の平和と安全にとって、核兵器の存在は大きな脅威をもたらしています。この核兵器の速やかな廃絶は人類共通の願いです。

私たちは、平和を希求する市民総意のもとに、真の永久平和が実現することを願い、ここに「平和都市」を宣言します。

(平成元年3月27日 前橋市議会)

水と緑の健康都市宣言

私たちのまち前橋は「水と緑と詩のまち」とうたわれているように、利根川、広瀬川をはじめ美しい流れと緑豊かな自然に恵まれ、多くの詩人たちを育んできました。

私たちは、前橋を誇りとし、健康で快適な都市に発展させ、すばらしいふるさとを次代に引き継ぐため力を合わせていかなければなりません。

このため、私たち前橋市民は、水と緑を守り、文化を大切にし、市民が健康で幸せな生活ができる活力ある都市の建設にまい進することを誓い、前橋を「水と緑の健康都市」とすることを宣言します

(平成元年3月27日 前橋市議会)

環境都市宣言

私たちのまち前橋は、雄大な赤城山を背景に利根川、広瀬川などの美しい流れと緑豊かな自然に恵まれています。

この環境を楽しみ、守り、育て、将来の世代に引き継いでいくことは、私たちにも与えられた権利であり、責任でもあります。

私たちは、恵み豊かな環境を守り、より良い環境を築き、人と自然が共生する環境・文化都市を創造するため、次のことを宣言します。

- 1 環境を汚すことのない、まちづくりを進めます。
- 1 動物や植物と身近にふれあえるよう、地域の自然を守ります。
- 1 美しい川の流れや木々の緑などをいかして、住みよいまちをつくります。
- 1 地球にやさしい環境づくりを、私たちの家庭・地域から始めます。
- 1 みんなで良い環境を守り、つくる活動に参加します。

(平成16年7月29日)

目次

I 序章

1 第六次前橋市総合計画の改訂について

- (1) 改訂版策定の趣旨 2
- (2) 計画の構成と期間 3

2 策定の背景

- (1) 社会潮流の分析 4
- (2) 本市の現状分析 6
- (3) 市民ニーズの把握 11

II 改訂基本構想

- 改訂基本構想の構成 14

1 将来の都市の姿

- (1) 将来都市像 16
- (2) 人口フレーム 17
- (3) 土地利用 17

2 施策の大綱

III 後期基本計画

- 後期基本計画の構成 22

第1編 将来都市像の実現に向けて

- 第1章 生命都市の基本的な考え方 26

- 第2章 都市のグランドデザイン 28

第2編 生命都市推進プロジェクト

- 生命都市推進プロジェクトについて 34

- 1 県都まえばし育成プロジェクト 36
- 2 ふれあいコミュニティ創造プロジェクト 38
- 3 クリーンシティ実現プロジェクト 40
- 4 まえばし産業成長プロジェクト 42
- 5 まえばしクオリティ向上プロジェクト 44

第3編 分野別計画

第1章 快適で暮らしやすいまちづくり（暮らしの基盤・安全安心）

第1節	良好な都市基盤を整備します	52
第2節	円滑な都市交通網を構築します	54
第3節	暮らしに大切なライフラインを強化します	56
第4節	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します	58

第2章 恵み豊かな自然と共生するまちづくり（環境共生）

第1節	良好な環境を保全・創造します	62
第2節	環境への負荷の少ない循環型社会を形成します	64
第3節	持続可能な低炭素社会を形成します	66

第3章 個々が光り輝くまちづくり（健康・福祉）

第1節	市民の健康を増進します	70
第2節	安心して子育てできる環境を整備します	72
第3節	生き生きと暮らせる高齢社会を実現します	74
第4節	障害のある人の自立を支援します	76
第5節	共に支えあう福祉社会を実現します	78

第4章 地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業活力）

第1節	活気ある産業経済活動を促進します	82
第2節	中心市街地のにぎわいを創出します	84
第3節	力強い農業を推進します	86
第4節	地域の特性を活かした「前橋観光」を振興します	88

第5章 豊かな心を育むまちづくり（教育・文化）

第1節	豊かな人間性を培う社会教育を推進します	92
第2節	共に学び合い考える力を育む学校教育を推進します	94
第3節	元気づくりのスポーツを振興します	96
第4節	個性と創造性あふれる地域文化を振興します	98

第6章 市民協働のまちづくり（協働・行政経営）

第1節	市民力・地域力を活かした市政を運営します	102
第2節	経営感覚を持った行財政運営を進めます	104
第3節	情報のひびきあうまちづくりを進めます	106

第4編 計画の推進にあたって

計画の進行管理	計画の推進体制	110
---------	---------	-----

IV 資料編

1	策定体制・経過	114
2	市民参画	116
3	補足資料	128